特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１０１号
静岡県伊東市荻764番地
清算会社　株式会社エフ・アイ
清算人　宮　　道彦
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部

特別清算協定認可

平成２７年（ヒ）第２号
島根県大田市温泉津町井田イ945番地２
清算株式会社　株式会社森﨑窯業
代表清算人　森﨑　**延**正
1　決定年月日　平成27年10月15日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
１（弁済）
清算株式会社株式会社森﨑窯業（以下「清算株式会社」という。）は、本協定の認可の決定が確定した日から１か月以内に、別紙「協定債権者一覧」記載の協定債権者に対し、協定確定日に清算株式会社が有している現預金から必要な費用を控除した残額を弁済原資として、別紙「協定債権者一覧」記載の債権額の割合に応じて弁済する。
２（協定債権の免除）
各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３（追加弁済）
第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を別紙「協定債権者一覧」記載の債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
松江地方裁判所出雲支部

監督命令

平成２７年（再）第２号
福岡市中央区警固２丁目11番６号宇田ビル206号
再生債務者　株式会社ケイビィシィソリューション
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区天神１－６－８天神ツインビル13階山本法律事務所　弁護士　山本紀夫
平成27年10月16日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第１号
山形県酒田市宮海字明治99番地の５（開始決定時の商業登記記録上の所在地　山形県酒田市宮海字明治80番地の２）
再生債務者　升川製材株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年10月15日　山形地方裁判所酒田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第３号
青森県西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川44番地
再生債務者　成田　航平
1　決定年月日時　平成27年10月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月12日から平成27年11月26日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２５号
北海道釧路郡釧路町北見団地３丁目22番地
再生債務者　木村　　実
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月20日から平成27年11月27日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第３０号
栃木県宇都宮市山本２丁目９番14号　サンツヤマモトＡ307
再生債務者　髙田三樹男
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月20日から平成27年11月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再イ）第２８号
神奈川県座間市ひばりが丘３丁目57番Ａ－1107号　エステ・スクエアさがみ野
再生債務者　中南　俊弘
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月20日から平成27年11月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第１６３号
愛知県知多郡阿久比町大字阿久比字五葉下19番地
再生債務者　宮崎　祥吾
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月13日から平成27年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１７３号
名古屋市千種区今池５丁目８番２号
再生債務者　うどんみやこと　佐橋　泰信
1　決定年月日時　平成27年10月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月13日から平成27年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１７１号
札幌市白石区菊水６条１丁目２番１－201号
再生債務者　横田　勝則
1　決定年月日時　平成27年10月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月24日から平成27年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１４号
長崎県諫早市多良見町化屋327番地54
再生債務者　髙山　慎吾
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月24日から平成27年12月７日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２７年（再イ）第２４１号
福岡県大野城市平野台２丁目10番17号
再生債務者　久保山竜治
1　決定年月日時　平成27年10月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月11日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月18日から平成27年11月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２３７号
福岡市南区野間１丁目９番26―605号
再生債務者　仲田　昌生
1　決定年月日時　平成27年10月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月12日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月19日から平成27年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１０号
三重県伊賀市桐ケ丘２丁目182番地
再生債務者　**吉**村　　勇
1　決定年月日時　平成27年10月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年11月20日から平成27年12月４日まで
津地方裁判所伊賀支部